

▶子どもにとっては魅力いっぱいの携帯電話



いながわ



中橋 弥里



木下 美由紀

# 特派員報告

## 携帯電話の歴史

携帯電話機が初めて日本で紹介されたのは、昭和45年の日本万国博覧会の時で、その後、昭和62年にNTTが携帯電話のサービスを開始し、改良を重ねて現在に至ります。

皆さんは携帯電話を持っていますか？近年、携帯電話は私達にとって無くてはならないものとなってきました。さまざまな情報を得ることができ、いつでも連絡が取れる便利さの反面、使い方によってはトラブルに巻き込まれたりする可能性も潜んでいます。そこで今回は、子どもと携帯電話の現状を調べました。

## 携帯トラブル

子ども達に携帯電話を持たせると、いつでも

## 携帯電話依存症

現在では、小学生の3割、中学生の7割、高校生では9割の子が携帯電話を持っており、現代社会には必要不可欠なものとなりつつあります。

## ネット上のいじめ

▼プロフィール掲示板やブログなどに、誹謗中傷や画像を掲示されたり、覚えのない噂を立てられたりする

## 有害サイト

▼出会い系サイトやアダルト、自殺系サイトなどに誰でも簡単にアクセスできる

## 料金トラブル

▼着信メモディーなどで1曲ダウンロードすると、予想以上の金額がかかった

## 悪意のある第三者とのトラブル

▼興味本位でアダルトサイトなどへアクセスし、誤ってクリックしたところ「登録ありがとうございます」などと表示され、料金を請求された

このように、誰もが容易にトラブルに巻き込まれる可能性があります。

## 保護者がするべきこと

昨年4月には「青少年が安

# 子どもが安心して使える環境を

## よく考えてプランやサービスを選びましょう

- ①子どもの年齢や使い方に応じて、必要な機能のみの機種を選びましょう。
- ②各種サービスやプランを利用しましょう。

### アクセス制限サービス



出会い系サイトなど、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングサービスや、夜間のアクセス制限など

### 迷惑メール対策

URL付きメール拒否設定、指定アドレス以外の受信拒否設定など

### 料金プラン

上限を超えたら発信をストップする料金制限や、越えたらメールで通知が届く料金通知、パケット定額など



## 困ったときの相談窓口

携帯トラブルに巻き込まれないためには、知らない人に会わない、個人情報には明かさず、お金を払わない、ささいなことでも家族や先生に相談するといったことが大切です。

消費生活相談コーナーでは、料金トラブルなどの相談に応じているほか、保護者や子どもを対象に携帯トラブル対処法の出前講座も行っています。

問い合わせは、消費生活相談コーナー(☎766-1110)へ。



## 編集後記



子どもに携帯電話を与える前に、保護者がインターネット上には有害情報が氾濫していることを認識し、正しい使い方を教えることが大切です。

不特定多数の人と繋がっているインターネットの危険性や携帯に関するトラブルについて日頃から親子でよく話し合い、便利な道具である携帯電話を安全に使いこなしたいですね。【いながわ特派員】

## 各家庭で利用のルールを作りましょう！

- ①1日何分まで、夜は何時まで、リビングで使うなど使う場所や時間のルール
- ②個人情報を書き込まない、悪口を書き込まない、知らない人からのメールは保護者に報告するなど、やりとりに関するルール
- ③料金の上限を決める、着メロ・音楽・ゲームなどは勝手に会員登録やダウンロードをしないなど料金のルール
- ④電車やバス、病院や図書館といった公共の場所でマナーを守るルール

## よく話し合おう！



## ながら携帯は危険！



歩きながら、自転車に乗りながらの使用は注意が散漫となり大変危険です。交通事故の被害者や加害者にならないために、ながら携帯は絶対にやめましょう。